

図画工作科の目標はどう変わったのか。

今回の改訂では、表現や鑑賞の過程で働く資質や能力を明確にするとともに、それらが関連して働くように目標の改善を図っている。

【現行の学習指導要領】

表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。

「感性」については、今までも、高学年の目標について「作品などを進んで鑑賞し、そのよさや美しさを感じ取り、感性を高めるとともに、それらを大切にするようにする」とされてきた。「感性」を教科目標で示したことにより、「感性を豊かにする」を教科目標に掲げてきた中学校美術科との連携が一層強まった。

「感性を働かせながら」は、表現及び鑑賞の活動において、子ども自身の感じ方やものの見方などを重視する指導を一層意識するために、目標に加えられた。

「感性」を加えた目標を受けて、学習指導要領では「体全体の感覚を働かせる」、「よさや面白さを感じ取る」、「材料の感じなどに気付く」、「表し方の変化や表現の意図などをとらえる」、「自分のイメージをもつ」などの文脈で「感性を働かせる」活動例が示されている。〔共通事項〕の中の「形や色をとらえ、イメージをもつ」も感性の働きの一例と言える。

【新学習指導要領】

表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。

「培い」は、子ども自身の内にある資質を耕すように励ますという意図が込められている。「資質」は子ども自身に備わっている「能力」であり、その「能力」を活用し発揮して新たに獲得された「能力」は、子どもの新たな「資質」となる。「培う」には、この資質と能力が相互に絡み合いながら、成長していく子どもの姿が想定されている。

- ★ 1 新しい「小学校学習指導要領解説 図画工作編」における「感性を働かせながら」についての記述は以下のとおりである。

「感性を働かせながら」は、今回新たに加えた文言である。これは、表現及び鑑賞の活動において、児童の感覚や感じ方などを一層重視することを明確にするために示している。

「感性」は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性をはぐくむ重要なものである。表現及び鑑賞の活動においては、児童は視覚や触覚などの様々な感覚を働かせながら、自らの能動的な行為を通して、形や色、イメージなどをとらえている。これを手がかりに児童は発想をしたり、技能を活用したりしながら、自他や社会と交流し、主体的に表現したり、よさや美しさなどを感じ取ったりしている。「感性を働かせながら」とは、このような児童の感覚や感じ方、表現の思いなど、自分の感性を十分に働かせることを示している。

- ★ 2 移行期においても、児童が自らの感性を働かせて表現や鑑賞の活動を行うことは重要である。そのことが、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことになる。